

2 5 1 2 — 1 2
令和 7 年 1 2 月 1 6 日

企業主導型保育事業 実施者 様

公益財団法人児童育成協会

【重要】公金管理システム（ピムス）のシステム改修に伴う令和7年度 企業主導型保育事業（運営費等）の申請期間変更について

平素より企業主導型保育施設の運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

企業主導型保育事業（運営費等）月次報告および企業主導型保育事業（運営費等）概算交付申請について、公金管理システム（ピムス）の一部マスタ機能のシステム改修に伴い、システムのメンテナンスを行うこととなりました。つきましては、下記の通り、月次報告および概算交付申請について一部申請期間を変更いたします。事業実施者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますこと、お詫び申し上げます。下記をご確認いただき、円滑な事務手続きにご協力をお願いいたします。

記

1. 申請期間

12月分月次報告：令和8年1月5日（月）～令和8年1月14日（水）

1月分概算交付申請：令和8年1月5日（月）～令和8年1月14日（水）

※令和8年1月1日（木）～令和8年1月4日（日）の期間は、上記の2申請を新規作成することができません。

【公金管理システム（ピムス）のメンテナンスに伴うピムス停止期間】

令和8年1月4日（日）18:00～令和8年1月4日（日）24:00

※上記の停止期間中はピムスに接続できません。ご留意ください。

2. 交付日

1月分概算交付申請：令和8年1月30日（金）

12月分月次報告：令和8年2月27日（金）

※交付日に変更はありません。

3. システム改修内容

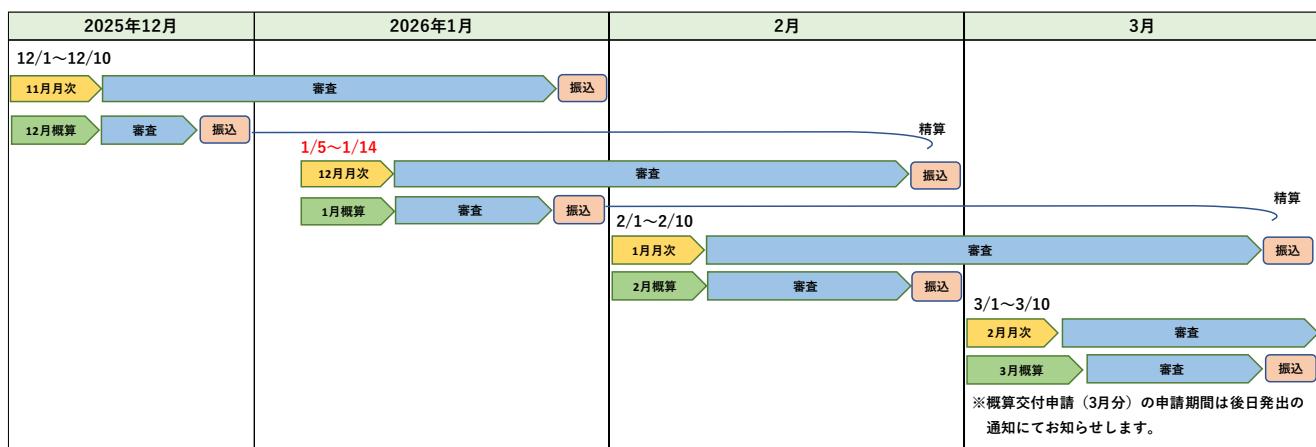
- ・利用児童マスター : 在籍期間の入力機能を追加
- ・職員マスター : 項目の一部に在職期間に係る入力機能を追加
- ・月次報告／概算交付申請 : 「職員表」タブに施設長の労働時間入力欄を追加

※改修内容につきましては、別紙「ピムスリニューアルのお知らせ」をご参照ください。

※申請方法の詳細につきましては、後日発出の通知にてお知らせいたします。

以上

<月次報告および概算交付申請の流れ>



【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

(年末年始を除く平日9:30~17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>